

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	金城大学短期大学部
設置者名	学校法人金城学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	幼児教育学科	夜・通信	0	0	10	10	7	
	美術学科	夜・通信	0	0	21	21	7	
	ビジネス実務学科	夜・通信	0	0	13	13	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.kinjo.ac.jp/kjc/pdf/learning_jitsumukeiken.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	金城大学短期大学部
設置者名	学校法人金城学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kinjo.ac.jp/gakuen/member.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(現職) 児童福祉施設 館長	2024. 4. 1～ 2025. 6. 26	外部理事として法人業務に関するアドバイス
非常勤	(現職) 印刷機材総合商社 相談役	2024. 4. 1～ 2025. 6. 26	外部理事として法人業務に関するアドバイス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	金城大学短期大学部
設置者名	学校法人金城学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画(シラバス)の作成にあたり、教務部会にてシラバス(2025年度版)作成のためのガイドラインについて検討し、作成指針、作成上の注意事項を記載した資料「シラバス(2025年度版)作成のためのガイドライン」を策定した。2024年12月17日にFD研修を開催し、前述の資料を用いてシラバスの作成について説明した。これに基づき、各科目担当教員がシラバスを作成し、シラバスチェック担当教員による第三者チェックを経て2025年3月中旬に完成、3月末に公表した。</p> <p>FD研修では、学生が授業科目を履修するにあたり、シラバス様式の各事項について、具体的かつ明確に記載することを求めた。各事項とは、授業科目名称、担当者、科目区分、授業形態(講義、演習、実習の別)、単位数、授業の目的・テーマ、授業の達成目標・到達目標、DPとの関連、実務経験の内容・期間、課題ルーブリック、各回の授業の内容・計画、各回の事前事後学修の内容とその所要時間、成績評価の方法・基準、課題に対するフィードバック、教科書・参考書であり、それぞれについて明記することを求めた。</p> <p>シラバスチェック担当教員は、教務部の教員が担当し、シラバスチェック表に基づき、シラバス内容が適切であるか確認し、記載事項に不足がある場合にはシラバス作成者に不足事項を伝え、記載事項が充足するまで、シラバスの修正を求めた。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>https://kinjo-web.campusplan.jp/cpsmart/public/dashboard/main/ja/Simple/1900/3000120/wsl/SyllabusKensaku</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業計画(シラバス)に記載している「成績評価の方法・基準」に基づき、試験の結果やレポートの内容、卒業発表等により、学修成果を適正に評価して単位を認定している。</p> <p>教員は、リアクションペーパー等により学生の学修意欲を確認し、学生の学修成果状況を「学習評価シート」で把握している。また、科目ごとに設定される達成目標を意識しながら、科目概要(シラバス)に記載される成績評価方法を用いて学修成果を評価している。科目概要(シラバス)にはディプロマ・ポリシーと関連付けた評価方法を示しており、教員は学位授与の方針に基づいて学修成果を評価している。</p> <p>成績評価の基準は、秀(90点~100点)、優(80点~89点)、良(70点~79点)、可(60点~69点)、不可(59点以下)としており、学修成果を厳格かつ適正に評価している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価の客観的な指標として GPA を導入している。履修した科目の成績を不合格科目も含めて 4~0 でポイント化し、その平均値で表すものである。GPA は、成績評価に応じたグレードポイントを秀 (4)、優 (3)、良 (2)、可 (1)、不可 (0) と定めて各科目の単位数を乗じ、その値を履修登録単位数の合計で除した数値で算出している。</p> <p>この GPA 制度は、ホームページで公表するとともに、新入生全員に配付する Campus Guide にも記載しており、毎学期初めに開催するガイダンスでも全学生へ説明している。</p> <p>また、GPA は各学生の履修科目の成績に基づき、予め設定した上記の算出方法により適切に実施している。</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>https://www.kinjo.ac.jp/kjc/pdf/learning_seisekihyou_ka_gpa.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) を以下のとおり定めている。また、ディプロマ・ポリシーや学生の修得単位数を踏まえ、教授会での卒業判定を経て、卒業を認定している。</p> <p>1. 全学</p> <p>建学の精神と設立の理念に基づき、幅広い学習経験を積み上げ、以下の資質・能力を身につけ、卒業要件を満たした学生に対し、短期大学士の学位を授与します。</p> <p>(1) 人間性</p> <p>自己理解を深め目標に向かって主体的に行動するとともに、多様性を尊重し他者との信頼関係を築いていくことができる。</p> <p>(2) 社会性</p> <p>様々な課題に取り組み幅広い教養を身につけるとともに、変化する社会に対応するための協働的な実践力を身につけている。</p> <p>(3) 専門性</p> <p>専門的な知識や技能を修得し、それぞれの分野において、これらを柔軟に活用していくことができる。</p>	

2. ビジネス実務学科

建学の精神と設立の理念に基づき、ビジネス社会に関する学びを通して幅広い学習経験を積み上げ、以下の資質・能力を身につけ、卒業要件を満たした学生に対し、短期大学士の学位を授与します。

(1) 人間性

自己理解を深め目標に向かって主体的に行動するとともに、多様性を尊重し、様々な価値観を持つ他者との良好な信頼関係を築いていくことができる。

(2) 社会性

地域社会を理解し、様々な課題に取り組み幅広い教養を身につけるとともに、変化するビジネス社会に対応するための協働的な実践力を身につけている。

(3) 専門性

ビジネス実務の分野において、基礎知識を身につけるとともに、専門的な知識や技能を修得し、各種資格取得を目指して専門性を磨き、これらを柔軟に活用していくことができる。

3. 美術学科

建学の精神と設立の理念に基づき、美術に関する幅広い学習経験を積み上げ、以下の資質・能力を身につけ、卒業要件を満たした学生に対し、短期大学士の学位を授与します。

(1) 人間性

自己理解を深め目標に向かって主体的に行動するとともに、多様性を尊重し、美術を通して様々な価値観を持つ他者との良好な信頼関係を築いていくことができる。

(2) 社会性

様々な課題に取り組み幅広い教養を身につけるとともに、美術を通して、変化する社会に対応するための協働的な実践力を身につけている。

(3) 専門性

美術の分野において基礎知識を身につけるとともに、専門的な知識や技能を修得し、これらを柔軟に活用し表現していくことができる。

4. 幼児教育学科

建学の精神と設立の理念に基づき、保育・幼児教育の学びを通して幅広い学習経験を積み上げ、以下の資質・能力を身につけ、卒業要件を満たした学生に対し、短期大学士の学位を授与します。

(1) 人間性

自己理解を深め目標に向かって主体的に行動するとともに、多様性を尊重し、子ども・保護者・地域住民との良好な信頼関係を築いていくことができる。

(2) 社会性

保育・幼児教育を取り巻く様々な課題に取り組み幅広い教養を身につけるとともに、変化する社会に対応するための協働的な実践力を身につけている。

(3) 専門性

保育・幼児教育の分野において、基礎知識を身につけるとともに、使命感、倫理観、責任感をもって専門的な知識や技能を修得し、これらを柔軟に活用していくことができる。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy1.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	金城大学短期大学部
設置者名	学校法人金城学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kinjo.ac.jp/gakuen/jyouhou.htm
収支計算書又は損益計算書	https://www.kinjo.ac.jp/gakuen/jyouhou.htm
財産目録	https://www.kinjo.ac.jp/gakuen/jyouhou.htm
事業報告書	https://www.kinjo.ac.jp/gakuen/jyouhou.htm
監事による監査報告(書)	https://www.kinjo.ac.jp/gakuen/jyouhou.htm

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/jaca.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 幼児教育学科
教育研究上の目的（公表方法： https://www.kinjo.ac.jp/kjc/pdf/regulations.pdf ） （概要） 幼児教育学科は、幼児教育における高い専門性を身につけると同時に、幅広い教養と社会性を兼ね備えた保育者の育成に努め、社会の要請に応え得る人材の輩出を目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法： https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy1.html ） （概要） 建学の精神と設立の理念に基づき、保育・幼児教育の学びを通して幅広い学習経験を積み上げ、以下の資質・能力を身につけ、卒業要件を満たした学生に対し、短期大学士の学位を授与します。
1. 人間性 自己理解を深め目標に向かって主体的に行動するとともに、多様性を尊重し、子ども・保護者・地域住民との良好な信頼関係を築いていくことができる。
2. 社会性 保育・幼児教育を取り巻く様々な課題に取り組み幅広い教養を身につけるとともに、変化する社会に対応するための協働的な実践力を身につけている。
3. 専門性 保育・幼児教育の分野において、基礎知識を身につけるとともに、使命感、倫理観、責任感をもって専門的な知識や技能を修得し、これらを柔軟に活用していくことができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法： https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy2.html ） （概要） 卒業認定・学位授与の方針等に基づき、以下の方針で幼児教育学科の教育課程を編成・実施し、学びの成果を評価します。
編成の方針 ＜体系的な教育課程の編成＞ 課程全体を通じて、人間性、社会性、専門性をバランスよく身につけることができるよう体系的な教育課程を編成する。
＜段階的な教育課程の編成＞ 入学前の学びとの接続を考慮した初年次教育「KINJO ベーシック」から、学びを深める専門科目に至るまで、課程全体を通じて効果的に学びが積み上がり、学習成果を確実に修得できるよう、それぞれの授業科目を適切な開講時期に配置する。
＜基礎教育科目の編成＞ 幅広い幼児教育の学びの基礎となる「基礎教育科目」を、分野のバランスを考慮して編成する。
＜専門教育科目の編成＞ 「保育士資格」および「幼稚園教諭 2 種免許」取得のために必要な科目を含め、専門の学芸を修得するための「専門教育科目」を体系的に編成する。さらに、専門性を高める「KINJO 特化」を展開する。

<p><科目の分類> それぞれの授業科目を「必修科目」または「選択科目」とし、また「講義」「演習」「実習」の授業形態に分類して、これらを適切に組み合わせた教育課程を編成する。</p> <p>実施の方針 <キャリア教育の実施> 課程全体を通じて、卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るための能力が培われる授業となるよう配慮する。</p> <p><少人数授業・双方向授業の実施> 課程全体を通じて、可能な限り各開講科目の受講者を少人数とし、また対話的で双方向型の授業となるよう配慮する。</p> <p><全人格教育の実施> 課程全体を通じて、全人格的な成長を促す授業となるよう配慮し、コミュニケーション能力、探究心、協働する力の向上に努める。</p> <p><授業改善の取組> すべての開講科目について、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修等を実施し、また ICT の活用をすすめていく。</p> <p>評価の方針 <適正な成績評価> 学びの成果を評価するにあたり、事前に評価方法及び評価基準を明示し、これらに基づき適切・公正に評価する。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy3.html)</p> <p>(概要) 以下のような能力、意欲、適性を備えた人物を入学者として求めます。</p> <p>1. 基礎的な学力（能力） 幼児教育学科において学修を進めていくために必要となる基礎的な学力を有している。</p> <p>2. 専門分野への学修意欲（意欲） 幼児教育学科の専門分野に対する強い学修意欲をもち、身につけた能力を保育者として社会で活かし、自ら成長することをめざしている。</p> <p>3. 教育の特色の理解（適性） 人とかかわることに喜びを感じ、柔軟に考え行動することができ、幼児教育学科の教育の特色を理解したうえで、明確な入学意思を持っている。</p>
<p>学部等名 美術学科</p>
<p>教育研究上の目的 (公表方法：https://www.kinjo.ac.jp/kjc/pdf/regulations.pdf)</p> <p>(概要) 美術学科は、美術造形教育により芸術文化創造の一翼を担い得る能力と、健全な社会人としての能力を備えた人間の育成を目的とする。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy1.html)</p>

(概要)

建学の精神と設立の理念に基づき、美術に関する幅広い学習経験を積み上げ、以下の資質・能力を身につけ、卒業要件を満たした学生に対し、短期大学士の学位を授与します。

(1) 人間性

自己理解を深め目標に向かって主体的に行動するとともに、多様性を尊重し、美術を通して様々な価値観を持つ他者との良好な信頼関係を築いていくことができる。

(2) 社会性

様々な課題に取り組み幅広い教養を身につけるとともに、美術を通して、変化する社会に対応するための協働的な実践力を身につけている。

(3) 専門性

美術の分野において基礎知識を身につけるとともに、専門的な知識や技能を修得し、これらを柔軟に活用し表現していくことができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy2.html>)

(概要)

卒業認定・学位授与の方針等に基づき、以下の方針で教育課程を編成・実施し、学びの成果を評価します。

○編成の方針

<体系的な教育課程の編成>

課程全体を通じて、人間性、社会性、専門性をバランスよく身につけることができるよう体系的な教育課程を編成する。

<段階的な教育課程の編成>

入学前の学びとの接続を考慮した初年次教育科目から、学びを総括する集大成科目に至るまで、課程全体を通じて効果的に学びが積み上がり、学習成果を確実に修得できるよう、それぞれの授業科目を適切な開講時期に配置する。

<基礎教育科目の編成>

幅広い学びの基礎となる「基礎教育科目」を、分野のバランスを考慮して編成する。

<専門教育科目の編成>

美術の技能と知識をより深く修得するための「専門教育科目」を、演習を中心とする各コース別の「美術専門科目」のほか、「美術理論科目」と「美術とビジネス演習科目」を設け、体系的に編成する。

<科目の分類>

それぞれの授業科目を「必修科目」または「選択科目」とし、また「講義」「演習」の授業形態に分類して、これらを適切に組み合わせた教育課程を編成する。

○実施の方針

<キャリア教育の実施>

課程全体を通じて、卒業後自らの資質を向上させ、美術分野への進出を含めて社会的及び職業的自立を図るための能力が培われる授業となるよう配慮する。

<少人数授業・双方向授業の実施>

課程全体を通じて、可能な限り各開講科目の受講者を少人数とし、また対話的で双方向型の授業を意識するとともに、特に美術分野の学生の特質に応じたきめ細やかな指導を行うよう配慮する。

<全人格教育の実施>

課程全体を通じて、全人格的な成長を促す授業となるよう配慮する。

<授業改善の取組>

すべての開講科目について、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修等を実施し、また ICT の活用をすすめていく。

<p>○評価の方針</p> <p><適正な成績評価></p> <p>学びの成果を評価するにあたり、事前に評価方法及び評価基準を明示し、これらに基づき適切・公正に評価する。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy3.html)</p> <p>(概要)</p> <p>以下のような能力、意欲、適性を備えた人物を入学者として求めます。</p> <p>(1) 基礎的な学力（能力）</p> <p>美術学科において学修を進めていくために必要となる美術の表現力と基礎的な学力を有している。</p> <p>(2) 専門分野への学修意欲（意欲）</p> <p>美術に対する強い学修意欲をもち、身につけた能力を幅広い視野をもって社会で活かし、自ら成長することをめざしている。</p> <p>(3) 教育の特色の理解（適性）</p> <p>美術学科の教育の特色を理解し、明確な入学意思を持っている。</p>
<p>学部等名 ビジネス実務学科</p>
<p>教育研究上の目的</p> <p>(公表方法：https://www.kinjo.ac.jp/kjc/pdf/regulations.pdf)</p> <p>(概要)</p> <p>ビジネス実務学科は、幅広い教養と社会性及びビジネスの実務に関する専門性を身につけ、キャリア形成に関する高い意識をもって変化する社会に対応し、地域に貢献できる人間の育成を目的とする。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy1.html)</p> <p>(概要)</p> <p>建学の精神と設立の理念に基づき、ビジネス社会に関する学びを通して幅広い学習経験を積み上げ、以下の資質・能力を身につけ、卒業要件を満たした学生に対し、短期大学士の学位を授与します。</p> <p>(1) 人間性</p> <p>自己理解を深め目標に向かって主体的に行動するとともに、多様性を尊重し、様々な価値観を持つ他者との良好な信頼関係を築いていくことができる。</p> <p>(2) 社会性</p> <p>地域社会を理解し、様々な課題に取り組み幅広い教養を身につけるとともに、変化するビジネス社会に対応するための協働的な実践力を身につけている。</p> <p>(3) 専門性</p> <p>ビジネス実務の分野において、基礎知識を身につけるとともに、専門的な知識や技能を修得し、各種資格取得を目指して専門性を磨き、これらを柔軟に活用していくことができる。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy2.html)</p>

(概要)

卒業認定・学位授与の方針等に基づき、以下の方針でビジネス実務学科の教育課程を編成・実施し、学びの成果を評価します。

○編成の方針

<体系的な教育課程の編成>

課程全体を通じて、人間性、社会性、専門性をバランスよく身につけることができるよう体系的な教育課程を編成する。

<段階的な教育課程の編成>

入学前の学びとの接続を考慮した初年次教育科目である「基礎教養Ⅰ」から、「キャリアデザイン演習Ⅰ・Ⅱ」や「ゼミナールⅠ・Ⅱ」に至るまで、課程全体を通じて効果的に学びが積み上がり、学習成果を確実に修得できるよう、それぞれの授業科目を適切な開講時期に配置する。

<基礎教育科目の編成>

幅広いビジネス実務の学びの基礎となる「基礎教育科目」を、分野のバランスを考慮して編成する。

<専門教育科目の編成>

ビジネス実務学科で定める資格取得に必要な科目を含め、デジタルコミュニケーション、フードビジネス、ホテル・観光、メディカル秘書、ビジネス総合の5コースにおける専門の知識・技能を修得するための「専門教育科目」を体系的に編成する。さらに、フィールド・ユニット制によるカフェテリア履修を整備し、学生各自の希望に合った履修をサポートする。

<科目の分類>

それぞれの授業科目を「必修科目」または「選択科目」とし、また「講義」「演習」「実習」の授業形態に分類して、これらを適切に組み合わせた教育課程を編成する。

○実施の方針

<キャリア教育の実施>

「キャリアデザイン演習Ⅰ・Ⅱ」を中心に課程全体を通じて、卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るための能力が培われる授業となるよう配慮する。

<少人数授業・双方向授業の実施>

課程全体を通じて、可能な限り各開講科目の受講者を少人数とし、また対話的で双方向型の授業となるよう配慮する。

<全人格教育の実施>

課程全体を通じて、全人的な成長を促す授業となるよう配慮する。

<授業改善の取組>

すべての開講科目について、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修等を実施し、またICTの活用をすすめていく。

○評価の方針

<適正な成績評価>

学びの成果を評価するにあたり、事前に評価方法及び評価基準を明示し、これらに基づき適切・公正に評価する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/policy3.html>)

(概要)

以下のような能力、意欲、適性を備えた人物を入学者として求めます。

(1) 基礎的な学力（能力）

ビジネス実務学科において学修を進めていくために必要となる基礎的な学力とコミュニケーション力を有している。

(2) 専門分野への学修意欲（意欲）

医療事務や観光業、フード産業を含むビジネス分野に強い学修意欲をもち、身につけた能力を社会で活かし、自ら成長することをめざしている。

(3) 教育の特色の理解（適性）

ビジネス実務学科の教育の特色を理解し、明確な入学意思を持っている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/information.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
幼児教育学科	—	3人	3人	3人	0人	0人	9人
美術学科	—	3人	2人	1人	1人	0人	7人
ビジネス実務学科	—	6人	0人	1人	1人	0人	8人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			72人				72人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： 幼児教育学科： https://www.kinjo.ac.jp/kjc/child/teachers.html 美術学科： https://www.kinjo.ac.jp/kjc/art/teachers.html ビジネス実務学科： https://www.kinjo.ac.jp/kjc/business/teachers.html					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
幼児教育学科	90人	66人	73.3%	180人	145人	80.6%	-人	-人
美術学科	65人	60人	92.3%	130人	123人	94.6%	-人	-人
ビジネス実務 学科	95人	88人	92.6%	190人	197人	103.7%	-人	-人
合計	250人	214人	85.6%	500人	465人	93.0%		
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
幼児教育学科	67人 (100%)	2人 (3.0%)	65人 (97.0%)	0人 (0.0%)
美術学科	67人 (100%)	1人 (1.5%)	43人 (64.2%)	23人 (34.3%)
ビジネス実務 学科	83人 (100%)	3人 (3.6%)	76人 (91.6%)	4人 (4.8%)
合計	217人 (100%)	6人 (2.8%)	184人 (84.8%)	27人 (12.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 幼児教育学科：こども園・保育所・幼稚園、児童福祉施設など				

美術学科：企業（デザイン制作、イラスト制作、ディスプレイ製作）など ビジネス実務学科：企業（事務、接客・サービス、販売・営業ほか）、医療機関（医療事務）など
(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
幼児教育学科	75人 (100%)	67人 (89.3%)	0人 (0%)	8人 (10.7%)	0人 (0%)
美術学科	70人 (100%)	67人 (95.7%)	1人 (1.4%)	2人 (2.9%)	0人 (0%)
ビジネス実務 学科	92人 (100%)	83人 (90.2%)	0人 (0%)	9人 (9.8%)	0人 (0%)
合計	237人 (100%)	217人 (91.6%)	1人 (0.4%)	19人 (8.0%)	0人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 学生が授業科目を履修するにあたり、授業計画（シラバス）を作成し、公表している。シラバス様式の各事項は、授業科目名称、担当者、科目区分、授業形態（講義、演習、実習の別）、単位数、授業の目的・テーマ、授業の達成目標・到達目標、DPとの関連、実務経験の内容・期間、到達目標ルーブリック、各回の授業の内容・計画、各回の事前事後学修の内容とその所要時間、成績評価の方法・基準、課題に対してのフィードバック、教科書・参考書であり、それぞれについて具体的かつ明確に記載している。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 授業計画（シラバス）に記載している「成績評価の方法・基準」に基づき、試験の結果やレポートの内容、卒業発表等により、学修成果を適正に評価して単位を認定している。 教員は、リアクションペーパー等により学生の学修意欲を確認し、学生の学修成果状況を「学習評価シート」で把握している。また、科目ごとに設定される達成目標を意識しながら、科目概要（シラバス）に記される成績評価方法を用いて学修成果を評価している。科目概要（シラバス）にはディプロマ・ポリシーと関連付けた評価方法を示しており、教員は学位授与の方針に基づいて学修成果を評価している。 成績評価の基準は、秀（90点～100点）、優（80点～89点）、良（70点～79点）、可（60点～69点）、不可（59点以下）としており、学修成果を厳格かつ適正に評価している。 なお、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）や学生の修得単位数を踏まえ、教授会での卒業判定を経て、卒業を認定している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	幼児教育学科	6.4単位	有・無	前後期 各2.4単位
	美術学科	6.4単位	有・無	前後期 各2.4単位
	ビジネス実務学科	6.4単位	有・無	前後期 各2.4単位

G P Aの活用状況（任意記載事項）	公表方法： https://www.kinjo.ac.jp/kjc/wp/wp-content/uploads/2023/06/learning_seisekihyouka_gpa-3.pdf
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）	公表方法： http://www.kinjo.ac.jp/kjc/pdf/basic_license.pdf

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.kinjo.ac.jp/kjc/campuslife/facilities.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	幼児教育 学科	620,000 円	200,000 円	1年：366,000 円 2年：310,000 円	教育充実費 実習費 (1年次のみ)
	美術学科	620,000 円	200,000 円	310,000 円	教育充実費
	ビジネス 実務学科	620,000 円	200,000 円	310,000 円	教育充実費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>クラス担任制とし、「学修評価シート」を活用しながら助言指導を行っている。学生に対する履修及び卒業に至る指導については、学生個別の状況を把握した上で、各学期開始前のガイダンスを教員主導で実施している。このガイダンス前の教授会では、単位不認定の状況が議題となり、その時点での全不認定科目・不認定理由・卒業及び資格取得への影響・次学期での再履修可能科目が記載された資料に基づき、クラス担任教員の説明も交えて、学生個別の状況把握と情報共有を図っている。これを基にして、学生の学習支援(再履修指導・保証人との連携)を確実にを行い、留年に至らないように指導している。</p> <p>また、授業の多欠席が目立つ学生については、教学支援部で取り纏めた情報をクラス担任に報告することで該当学生への個別指導を行っている。</p> <p>各教員は、学生が在籍している時間帯は研究室を原則オープンな状態とし、学生への対応を優先している。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>クラス担任教員、就職担当学科教員、就職担当職員が連携し、学生一人ひとりの希望に応じて進路支援を行っている。</p> <p>進路選択に係る支援については、キャリア関係の授業を中心に、進路選択に必要な知識・情報を提供するほか、個別に相談対応するなどの支援も行っている。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生の心身の健康等に係る支援は、保健室及び学生相談室を擁する保健管理センター、クラス担任教員、障がい学生支援センターがそれぞれ連携を取りつつ支援を行っている。</p> <p>保健室は、3人の看護師が常駐し、学生の健康管理全般の支援を行っている。健康相談のみならず学生生活全般についての相談や心身の悩み等に対しても教学支援部やクラス担任教員と連携しながら相談にのり、学生一人ひとりの事情に応じた支援を行っている。</p> <p>学生相談室は、心の悩みをかかえた学生に、より専門的な支援を行っている。臨床心理士の資格を有するカウンセラーが適切なアドバイスを行い、充実した学生生活を送れるよう支援を行っている。</p> <p>クラス担任教員は、修学上の相談のみならず、友人関係や心の悩みなど、様々な相談に応じて支援している。</p> <p>障がい学生支援センターは、特別な配慮を必要とする学生本人や保証人からの要請に応じて、クラス担任教員、学生部長、教務部長との面談を行い、授業の受講、日常生活等についての配慮等を必要な教職員に周知し、全学体制で対応可能な合理的配慮を行っている。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.kinjo.ac.jp/kjc/about/information.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F217310105557
学校名 (〇〇大学 等)	金城大学短期大学部
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人金城学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		50人（4人）	50人（5人）	50人（5人）
内 訳	第Ⅰ区分	23人	21人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅱ区分	12人	19人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅲ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	-	-	
区分外（多子世帯）	0人	0人		
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0人）
合計（年間）				50人（5人）
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	1人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	1人	1人
計	人	2人	1人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	1人	1人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	7人	3人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	7人	3人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。